

75 漁村の活性化・多面的機能発揮対策

【5,031(4,785)百万円】

対策のポイント

- ・漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・着実な実行を支援します。また、各浜の機能分担とネットワーク化を図るための浜の機能再編や活性化に向けた取組を支援します。
- ・漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を生かすための活動への支援を通じ、水産業・漁村の活性化及び水産業の再生を推進します。
- ・新規漁業就業者に重点を置いた、離島の漁業再生活動を支援します。

<背景/課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能も十分に発揮されていません。
- ・また、漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・攻めの水産業を推進することにより、漁村地域の所得や経営力の向上を図るとともに、集落間のネットワーク化による地域全体の活性化を目指す必要があります。

政策目標

- 「浜の活力再生プラン」を策定した漁業地域において、当該プランに基づく取組を実施することにより10%以上の漁業所得が向上すること。
- 多面的機能発揮のために行う漁業者等の取組や離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、漁村の活性化が図られ、漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量が増加すること。

<主な内容>

1. 浜の活力再生プラン等支援事業 150(50)百万円
漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが浜の改革を推進していくための「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。また、複数の漁村集落において、各浜の機能分担を通じたネットワーク化を推進していくための「浜の機能再編広域プラン」の策定を支援し、浜の協業化等を促進します。
(補助率：定額、定額(1/2相当))
(事業実施主体：民間団体)
2. 水産多面的機能発揮対策 3,500(3,500)百万円
漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する「国民の生命・財産の保全」、「地球環境保全」、「漁村文化の継承」に係る活動への支援を通じ、水産業・漁村の活性化が図られるよう取り組みます。
(補助率：定額)
(事業実施主体：民間団体)
3. 離島漁業再生支援交付金 1,381(1,235)百万円
離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金の交付による支援を行います。
また、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、新たに離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。
(補助率：定額)
(事業実施主体：地方公共団体)

お問い合わせ先：
1、3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
2の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)

浜の活力再生プラン等支援事業

【平成27年度予算概算要求額 150(50)百万円】

漁業者の所得向上による浜の活性化を目指すための浜の活力再生プランの策定・実行を支援。さらに、各浜の機能分担を図り、漁村集落のネットワーク化による地域全体の活性化を目指す取組を支援。

◆浜の活力再生プランの策定・実行を支援

浜の活力再生プラン 策定推進事業

「浜の活力再生プラン」の策定にかかる経費を支援
※国はプラン内容を確認し、承認を行う

支援

浜の活力再生プラン 実行向上支援事業

浜の活力再生プランの確実な実行を図り、マーケットインの発想の下での取組の向上を促すため、プラン策定地区に対し、専門家派遣による指導・助言等のフォローアップ支援

浜の応援団
との連携



◆浜プランに基づき、複数の浜で浜のネットワーク化や協業化を目指す取組を支援

浜の機能再編広域プラン 策定推進事業

複数の浜のネットワーク化を図り、地域全体の活性化を目指す「浜の機能再編広域プラン」の策定にかかる経費を支援

支援

機能再編活性化支援事業

広域プランに基づき、複数の漁村集落で取り組む浜の機能再編や活性化に資する協業化などの取組を支援

＜活動例＞

- ・産地市場、加工、冷凍施設等の再編に向けた取組
- ・地域の共同ブランドの開発や高付加価値化の取組
- ・漁港機能の再編に伴う港内泊地の有効利用(増養殖機能の付加、蓄養水面への転換)等

浜同士の連携
観光や交流
との連携



プランを実行して
浜の活力再生!